物価_2

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	長野県	電話番号	0265-72-2321
地方公共団体名	南箕輪村	メールアドレス	lg-zaisei@vill.minamiminowa.lg.jp
都道府県・市町村コード（5桁）	20385		
担当部局課名	財務課		
担当者氏名	浦嶋 一馬		

交付対象経費 （地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	49,250
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	73,500
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	2,046
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	37,800
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	991
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	57,288
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	2,046
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	39,667
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	14,322
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	37,800
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	991
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	39,667
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	71,610
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	2,046
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	37,800
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	991
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計	152,114
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		39,667
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）	57,288
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）	14,322
小計 交付限度額②		71,610
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	2,046
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	512
小計 交付限度額③		2,558
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）		103,690
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		8,313
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）		–
	自動計算分	–
	手動入力分	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		512
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）		65,890
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）		7,322
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		–
交付限度額計		225,838

区分		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B３ 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B４ 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP，広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	163,587	163,587	49,250	73,500	2,046	37,800	991	–	–												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援 （低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯等重点支援給付金（追加給付分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		75,546	75,546	–	73,500	2,046	–	–	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1050世帯×70千円 事務費 2046千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 その他 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （1050世帯）	―	○	―	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援 （一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	南箕輪村生活支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		29,008	29,008	–	–	–	28,300	708	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 283世帯×100千円 事務費 708千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 その他 として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （283世帯）	―	○	―	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算 （一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得世帯給付金（子ども加算分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		9,783	9,783	–	–	–	9,500	283	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への子ども加算を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子ども 190人×50千円 事務費 283千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 その他 として支出］ ④R5年度分の対象の子どもがいる住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯 （113世帯）	―	○	―	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援 （一体給付）	4											–	–	–	–	–			–													
※事務連絡参照	調整給付 （一体給付）	5											–	–	–	–	–			–													
	給付支援サービス （一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											–	–				–	–	–	–												
	一体給付に係る本体分の事業費 （上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費 （上乗せ2・推奨分）	9											–	–		–	–			–													
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	南箕輪村こども応援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		49,250	49,250	49,250							①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額47,250千円 村内の18歳以下の子ども 3,150人×15千円 事務費2,000千円 事務費の内容（会計年度任用職員人件費500千円、情報センター負担金1,500千円） ④村内の18歳以下の子どもがいる子育て世帯	―	○	―	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		11											–	–																			
		12											–	–																			
		13											–	–																			
		14											–	–																			
		15											–	–																			
		16											–	–																			
		17											–	–																			
		18											–	–																			
		19											–	–																			
		20											–	–																			
		21											–	–																			
		22											–	–																			
		23											–	–																			
		24											–	–																			
		25											–	–																			
		26											–	–																			
		27											–	–																			
		28											–	–																			
		29											–	–																			
		30											–	–																			
		31											–	–																			
		32											–	–																			
		33											–	–																			
		34											–	–																			
		35											–	–																			
		36											–	–																			
		37											–	–																			
		38											–	–																			
		39											–	–																			
		40											–	–																			
		41											–	–																			
		42											–	–																			